

住み慣れた町で自分らしく生きる

認知症伴走型支援事業
「認知症相談窓口を
開設します」

認知症であっても、住み慣れた地域でいきいきとその人らしい生き方をしたいだけという、身近な地域で専門的な相談が受けられる相談窓口を開設する予定です。詳しくは、次号の「広報とよの」でお知らせします。

問Ⅱ地域包括支援センター

☎ 733・2800

SOSネットワーク登録

認知症の症状により行方不明になった場合に、地域の方々や事業所の方々の協力により速やかに見つけられるようにする仕組みです。

事前に対象の方の登録が必要です。まずは、地域包括支援センターへご相談ください。

問Ⅱ地域包括支援センター

☎ 733・2800

認知症啓発映画上映を
行いました

アルツハイマー月間の認知症啓発事業として、「長いお別れ」という映画上映を行いました。



9月9日は希望ヶ丘自治会館、9月11日は西公民館にて、合計340名の方々に参加いただきました。上映後のアンケートでは次のような感想をいただきました。

- ・今後の生活に生かせそう。
 - ・ほっこりした。怒らず優しく接することができると思います。
 - ・これまで認知症の方と直接お会いしたことがないが、接し方など大変参考になりました。
 - ・家族の絆が大切だと思いました。
 - ・遠くの母が元気でいてくれるのは嬉しいし、地域の人も自分のできる事でつながって生活したいと思う。
- 認知症の方の様子や関わり方を知

り、自身やご家族の事を振り返ったという感想が多くありました。今後も、認知症のイベントや安心して暮らしていける仕組みづくりに取り組んでまいります。

問Ⅱ地域包括支援センター

☎ 733・2800

認知症サポーター養成講座

認知症について理解し、応援者になっていただく講座です。受講された方にはオレンジリングをお渡ししています。

認知症サポーター養成講座を受けたい方は事務局まで。個人でも団体でも受け付けています。

事務局Ⅱ地域包括支援センター

☎ 733・2800

豊能町社会福祉協議会

☎ 738・5370



つながりカフェ あまなつ

「つながりカフェ あまなつ」は

認知症の方やご家族、ご友人、介護に関わる方、誰もが気軽に参加して「はなしをする」「はなしをきいてもらう」「認知症について知る」ことができる交流の場です。毎月第4月曜、老人福祉センター豊寿荘で開催しています。

予約不要です。お気軽にお越しください。

ださい。

問Ⅱ地域包括支援センター

☎ 733・2800

豊能町社会福祉協議会

☎ 738・5370



認知症サポート事業所になりませんか？
「9月1日から
登録申請受付中！」

大阪府では、認知症の人とそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人に対して優しい取組を行う事業所を「大阪府認知症サポート事業所」として登録し、広く府民への周知を図ります。

登録を受けた事業所には登録証と登録ステッカーが「大阪府行政オンラインシステム」を通じて交付されます。詳細は大阪府ホームページをご覧ください。

登録を受けた事業所には登録証と

登録ステッカーが「大阪府行政オン

ラインシステム」を通じて交付され

ます。詳細は大阪府ホームページを

ご覧ください。



ホームページはこちら



問Ⅱ地域包括支援センター

☎ 733・2800

『死について考える』シンポジウムを開催

11月10日、ユーベルホールにて午後2時より開催、360人を超える多くの方々にご来場いただきました。

自分の望む、自分らしい人生を最期まで続けるために必要なことは何かを考えるきっかけになればと、4つのテーマで講演を行いました。



演題 1 『豊能町民の死亡の実態』 豊能町生活福祉部保険課

どのくらいの人数が、どこで、どんな原因で亡くなっているのか。厚生労働省の許可を得て、令和2年～令和4年の3年間のデータを収集・分析した結果が報告されました。

演題 2 『ともに話し合う 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）』 市立池田病院 稲野 聖子 看護師

思わぬ事故や病気によって、あなたの思いや考えを伝えられなくなる、そんな時がいつ来るかわかりません。そんな時、本人に代わり人生の最終段階の医療決定をした家族が「これでよかったのか」、「もっとできることがあったのでは・・・」と思い悩むことが無いように、あなたが、これまで大切にしてきたことや、これから誰とどのように過ごしたいか、希望する医療や介護のことなどについて、元気なときからご家族や友人、かかりつけ医など信頼できる人と繰り返し話し合い、共有することの大切さを話していただきました。

演題 3 『人生会議（ACP）に基づいた救急現場での心肺蘇生等の対応プロトコル』 箕面市消防本部消防企画室

救急の役割は、その傷病者に合った適切な病院へ搬送することです。そして、救急隊は現場で救命処置を実施しなければなりません。本人が望む最期が救急要請により、かなえられなかった経験をお話しいただくとともに、本年10月1日より救急活動のルールが変更され、一定の条件の下ではありますが、本人の意思を尊重した救急活動ができるようになったことを教えていただきました。

演題 4 『訪問診療の実際』 まわたり内科 馬渡 秀徳 医師

訪問診療を始めるタイミングと実際の様子、医療・介護サービスの連携（多職種連携）について説明がありました。自分の思い通りの余生を過ごすためには、家族や近い人とできるだけ早い段階で人生会議を行うこと、そして人生の終着駅まで「その人らしさを尊重し、その人の立場に立ったケア」を行うためには、自分の事をよく知ってくれている、かかりつけ医の存在が大切であるとのことでした。

■参加された方のコメント

アンケート結果から、「元気なうちに考えることが大事だと思いました。」、「家族と話し合いたいと思います。」、「人生会議（ACP）について考えようと思う。」、「重いテーマだったけれど聞いてよかった。」といった前向きな意見がたくさんありました。

※人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）とは

もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

問＝保険課 ☎739-3422